

<ウェブサイト公開・委員配布用>

令和4年度第2回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	令和4年10月14日（金） 10時30分～正午
場 所	総合庁舎22階会議室1・2
出席者	<p>（社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員）</p> <p>井上寿美、太田淑美、岡本泰樹、中川千恵美、松川啓子</p> <hr/> <p>（事務局）</p> <p>子どもすこやか部 川西・川東、子育て支援室 本家、子ども家庭課 増井 保育室 赤穂、児童相談所準備室 高橋 こども相談課 石塚</p>
議 題	<p>1. 第2次東大阪市子どもの未来応援プラン素案について</p> <p>2. ヤングケアラー支援事業について（報告）</p> <p>3. 「新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」策定の進捗状況について（部会報告）</p>
議事内容	<p>（開会）</p> <p>（会長挨拶）</p> <p>○事務局</p> <p>【資料1】（仮称）第2次東大阪市子どもの未来応援プラン骨子案の説明</p> <p><u>章立ての説明</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 導入部分 ・第2章 子どもを取り巻く現状と課題 ・第3章 ひとり親家庭を取り巻く現状と課題 ・第4章 計画の基本的な考え方 ・第5章 具体的な取り組み ・第6章 計画の推進にあたって <p><u>各章の概要説明（今回は第2章、第4章、第5章）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章 <p>子どもの生活実態調査の結果について（回収率、貧困率等）</p> <p>子どもの生活実態調査からみえる課題について（「世帯の状況」における課</p>

題、「子どもの学習、進路」における課題、「子どもの生活面」における課題、「保護者の生活面」における課題)

・第4章

計画の基本理念について

施策の方向について(教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援)

施策の方向に紐づく主な施策内容について

・第5章

具体的な取組について(今回は新たな事業「ヤングケアラー支援事業」、「重層的支援体制整備事業」、「療育教室事業」、「DVセンター事業」を中心に説明)

○会長

ありがとうございます。素案について現時点でのご意見を伺えればと思います。すがいかがでしょうか。

○委員

アンケート調査の概要等を見たのですが、ひとり親のところでは母子家庭の方の生活が大変という意識が強かったのですが、父子家庭の方の生活も大変という数字があったと思います。母子家庭の方は地域的なコミュニケーションが父子家庭の方よりあるという感覚で、父子家庭は正職で働いておりそれ程大変ではないという感覚でしたがひとり親になることで子育てにかかり、相談する場所や人との繋がりが希薄だと思います。父子家庭に対する具体的な取組も必要だとアンケート調査から感じました。

○会長

貧困調査の方で父親の就労について68ページに書かれているように父親の雇用形態も困窮家庭においては正規の割合が低いという点は課題として認識されていますね。

○委員

79ページの「ひとり親家庭になったときに困ったこと」で父子家庭の回答もあり、父子家庭の方が高い割合の部分もあります。

○会長

81ページや82ページもですね。

○委員

今回事前に見てきたのでお聞きしたのですが、その辺りの具体的な内容がどこかに出てくるのかなと思いました。

○会長

現状でのひとり親家庭のデータを載せているので、質問がありましたが事務局としていかがですか。

○事務局

父子家庭の方は母子家庭の方に比べて相談しにくい点はあると思います。アンケートの話が出ましたので8月に行ったアンケート結果を紹介します。回答件数は382件で思った程回収できませんでした。アンケート方法が児童扶養手当現況届の封筒の中に1枚、アンケート協力依頼を入れWEBで回答いただくパターンと、本庁舎1階で実施するひとり親の現況届に来られた方にお声掛けしその場で回答いただく2パターンで、1階では290程でしたが、WEBが伸びませんでした。現況届の書類と一緒に入れてますので、アンケートまで気付かなかった可能性もあると思います。父子家庭の方は14件と少ないですが、先程の結果が出ております。課題の整理をしておりますのでその辺りも注目したいと思います。

○会長

前回調査に比べたら回収率は上がったのですね。

○事務局

現計画を策定する時は1階現況届時の調査のみで60件程度と少なかったのので、今回はもう少しお声掛けさせていただきました。

○会長

60件が291件ですから頑張ってお声掛けされました。答えて何になるのかという難しさがあるのかなと思います。先程まとめていた課題について、

(1) 世帯における課題の4つ目、支援の利用状況で「知らなかった」という割合は少ないとあります。関連して22、23ページの「利用したことがない理由」で「制度の対象外だと思うから」という設問についてです。先日スクールソーシャルワーカー養成研修の時に大阪公立大学の山野先生から大阪府の貧困調査の中で、自分は関係ないと思っている層に届いていないことが大きい課題だと明確におっしゃっていました。大阪府の実情として本来対象ではあるが無理と思っている層があり就学援助の率が伸びていないというデータも含めて、進学について希望が持てず低所得のお子さんほど、親も大学は無理という価値観があり進学をしない選択の比率が比例する現状もあるとおっしゃっていました。進学を希望すれば制度について言葉掛け等で繋ぎ、子に応じた対応が必要という説明もありました。今回の設問では「知らなかった」とありますが、東大阪市の中で対象外と思っている子ども達についてどう受け止めるかは、前回調査の比較も含めて数字が下がっていることは好ましいが、正確に23ページの表と関連してどう考えればよいかと気になっております。いかがでしょうか。

○事務局

児童扶養手当に限ってですが、対象外が多いことについて担当部署と話をしたことあります。離婚届については市民課が担当、児童扶養手当は国民年金課が担当ですが、それぞれの課で情報共有しており受けれる方には受けてもらうよう情報提供を行っているので取りこぼしがほとんど無いとのことです。児童扶養手当に限らず、国や府の給付金制度が多くあります。その制度についても活用してもらう必要があるので、周知を行う必要があります。

○会長

お金が無いと思っている子ども達へのこのような制度があるという周知が難しいと思います。そのリスクは保育園や幼稚園でも気づくことはあると思いますが、当事者にとって制度は使い勝手がいいとは言えない。計画にはマクロ的に大きな課題とそれに向けての取組を書いています。明日子ども達がどこにいけばよいのかという辺りが分からず、対象者の発見をし寄り添いながら支援に繋げる仕組みが利用者目線で分かりにくいと感じます。

○委員

学生が卒論で行った調査なので根拠にするのは難しいがあしなが育英会を利用しながら自分自身もひとり親家庭で育った学生が、ひとり親家庭の大学生にインタビューを行い、お金等についての情報収集方法を調べた時に学校の先生から教えてもらったという意見が多かったです。制度の対象とと思っている人は福祉的にも繋がっていきませんが、対象とっていない人が福祉的な繋がりを持つことは難しいです。学校はほとんどの方が通うので、教育と福祉が連携し可能ならば教員が、今も意識を持っていると思いますがもう少し情報を持っていただき、「こういう制度がきっとあると思うから」という一言があると違うと思います。教育機関がどれだけ福祉機関と繋がろうとする意識のもとで子ども達のケアを出来るかというのが卒論の結論でした。

○会長

素晴らしいですね。全ての子ども達が利用できる場所について全てを学校にという訳では無いですが先生方が教育以外の支援に通じていただける重要性が問われています。特別支援学校高等部等ではかなり先生方が福祉的な制度もご理解されていると聞いております。小中や高校でも今、子どもが話せるカフェのような場所を作っていたりと伺っています。教育機関と福祉機関の連携はかなり重要です。他にどうでしょうか。

○委員

母子家庭について、皆さん大変お忙しく子どもがお休みでも家事をして、自分のタイミングで手続き等を行うことも難しいとお聞きします。

○会長

制度利用の申請等のことですね。貴重なご意見ありがとうございます。

○委員

回収率が低いですが、アンケートにご回答されなかった方はこのデータよりも厳しい状況と考えるおられるのか、忙しかったということと同じなのか、厳しくないと読み取られているのかお聞きしたいです。

○会長

前回より回収率は増えましたが低調でした。子どもの調査は2割から4割で、ひとり親調査はより低調でしたがいかがでしょうか。

○事務局

予想ですが、手間を感じたのではと思います。質問数も多く回答に10分近くかかるので止めておこうかとなったと予想しています。

○委員

例えば面倒に感じず答えられた時にどのような回答が返ってくると考え作業を進めるかが重要だと思います。回答されなかった理由はお忙しいということだと思いますが、生活状況、ご本意はどうだろうと感じます。

○事務局

計画では同じ傾向という認識で進める方向です。

○委員

個人的にはアンケート結果より厳しいと思います。ゆとりが無いのか、関心を持つところまでもいかない。少し厳しい意見があると思って計画に結び付けていければ良いと思います。

○委員

母子家庭の方はどちらかと言えば閉鎖的で、お聞きしても表に出されません。知られるのが嫌なのだと思います。

○会長

今のご質問の意図は、声なき声と言われる方たちの動向が厳しいので、アンケートどころではないということです。そのような声もあると言う事も踏まえ、そのような方達に届く計画にする必要があります。その方達に届く計画になってこそ、自分達の生活改善に繋がれば、また声を聴かせてくれるかもしれません。そのような循環を作っていかなければいけないと思います。

○委員

51ページの子ども達の困った時の相談相手の部分で、「親」が6～7割で「学校の友達」、「学校の先生」が続いており、相談窓口の認知度について知らない人が3割程度となっています。アンケートを書いた時点で相談窓口について把握された方もいると思います。しかし答えておられない方、質問を見られていない方が入れば数字は上がると思います。母子家庭や父子家庭の方でコミュニケーションが取れる機関が無いのであれば認知度を上げ、アンケートに答えられていない方にも伝える必要があります。

○会長

パブリックコメントも出しますが、ホームページを見ていただくのも厳しいかもしれません。答えておられない方の思いを踏まえ、想定して計画策定に反映することは重要なご指摘です。子どもの居場所や若者支援、教育の連携にもつながる話です。

○委員

答えておられない方の実態はもっと厳しいという感覚です。学校現場として福祉に繋がりたい気持ちはあります。高校の先生から大学の進路についての話がありましたが、小中学校の先生は子どもの困り感や保護者の経済的な辛さは経験上感じます。どのように福祉に繋ぐか、カウンセラーの方は回数・頻度が少ないこともあり中々話しにくいということがあります。別の視点からでは、保護者の方に福祉に繋ぐということを学校の立場から行うことはリスクが高く、緊張します。何とか関係を作りご家庭の様子が分かり、経済的な苦しさを少し話してもらったことで、何とかしたいと思いますが福祉に繋ぐとなった時に関係が絶たれないかと思うことがあります。先程、母子家庭の方で閉鎖的な方が多いとありましたが、自分が困っていることを思われたくないと思ってますし、助けたいという話をして、先生も私のことをそのように見るのかと関係が絶たれると子どもにまで影響します。保護者との関係は学校に通う子どもとの関係にもなり、担任や先生が言いにくく、そこまでの関係性を作るには労力が必要です。また実際に教職員の働き方を見てると今の仕事に福祉のことまでとなると、パンクします。上手く繋げる機関や、学校に入ってもらうスクールソーシャルワーカーに常駐は難しくても参観日や懇談の時に合わせて配置してもらい、校門や入口に窓口を作り帰りに少し寄れたり、先生が「本日スクールソーシャルワーカーが来てるのでどうですか」と上手く繋がれば話しやすいです。高校の先生が大学に繋ぐときに話がしやすいのは分かります。高校生でしたら保護者を飛び越え本人に話は出来ませんが、小中学生本人に言って本人に相談していいよと言うのは中々難しく、子どもからすると家庭の世界が全てです。学校の取組で様々のことを学んでいる最中ですが軸は自分の家庭にありそれを否定出来ません。そこを受け入れ多様な生活スタイルがあるところを分かってもらう取組はしています

が、その難しさは感じていただきたいです。また3番の世帯状況の課題で、子どもを習い事に通わせられない、お小遣いを渡せないは実態としてあります。その支援として例えば漢検や英検の補助はあると思いますが試験代のみです。勉強せずその助成を受けて通る子はそもそも基準が高いです。高校入試の際に英検の資格で点数が保障されるものもありますが、英検が保障されるレベルまで上がっている子はそもそも満たされているので、助成の在り方も考えていただきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。学校現場での生の声だと思います。福祉に繋ぐ必要性は持っていただけてますが、諸刃の剣でもあり保護者の方や子ども達が福祉の対象と言われることの抵抗がまだまだ根深いです。一方でスクールソーシャルワーカーについて国も施策として充実させようとしています。府と市の単費では採用数が限られます。そこで拠点校から中学校や小学校への配置するとなると、スクールソーシャルワーカー＝家庭の問題を対応してくれる人と思われがちになります。本当は先生と一緒にケース会議等に入ったり、社協と一緒に課題が多い地域に浸透していければと思います。母子保健等でされているスクリーニングのような気になる子達のリストアップも一緒に考えていけないかということも模索されています。学校の先生が子どもを見るチェックポイントを一緒になり確認することでスクールソーシャルワーカーの意義が学校に定着出来ないかという方向性も国は打ち出しています。市が仕組みをどう採用するかは教育委員会の所属にもなり、そことの連動もあります。スクールソーシャルワーカーが対保護者対応は一緒になって考えてくれる人ということが定着していけたらいいと思います。

○委員

来ていただいた時はすごく見ていただけます。1時間目はこの子を見て、2時間目を担任の先生と打ち合わせをし、次の時間は別の子を見て放課後16時から今後のことについて話をすると18時になります。時々なので限られた時間で先生も打ち合わせしようとし時間が無いです。日常的に関係があれば保護者や地域の方も学校のスクールソーシャルワーカーと分かっていたら、顔見知りになると話やすくなります。

○会長

学校教育推進室の所管ですが配置については予算のこともあります。リスクを如何に早く発見し支援に繋ぐことはとても重要だと改めて思います。皆様からそれぞれの立場でアンケートプラスアルファの視野を含めた計画にしていく重要性やご指摘を共有できたと考えております。次にヤングケアラーについての東大阪市としての取組を報告をいただければと思います。それでは子ども見守り相談センターからご説明をお願いします。

○事務局

【ヤングケアラー支援事業について（報告）】

ヤングケアラーの相談窓口について

- ・9月1日より子ども相談課が相談窓口となっている
- ・相談を受け要保護性があれば「要保護児童対策地域協議会」の対象児童として支援を行い、要保護性がなければ「ヤングケアラーケース会議」で検討を行う

事業の内容について

- ・実態調査について

ヤングケアラーとその家庭に関わる可能性の高い市内の福祉・医療・介護・教育等の関係機関を対象に実施

- ・関係機関職員研修について

関係機関の職員を対象にヤングケアラー支援についての理解を深めることを目的に実施、ZOOMでの3回コースを予定

- ・子育て世帯訪問支援モデル事業について

ヤングケアラーのいる家庭に対し訪問支援員を派遣し、ヤングケアラーの負担を軽減し、本来の子どもらしい生活がおくれるよう家庭や養育環境を整える。

○委員

この説明が先程の骨子案P105の説明だと思います。骨子案P105のヤングケアラー支援事業の説明文が不十分だと感じます。新しく出来た事業なので書き

方を少し変えた方がいいと思います。

○会長

ありがとうございます。確かに支援や情報共有を行うとありますが、対象者や本来のヤングケアラーへの支援の意味が分かりにくく感じます。市として新たに取り組まれるので分かりやすく書いていただければと思います。実態として要対協の台帳からヤングケアラーをピックアップしていると思いますが、対象と思われる児童・生徒をどういう把握をしていますか。

○事務局

要対協のお子さんについては継続して実態把握してありますが、目に届かないお子さんについては今回の実態調査の中で、無記名ですが各所属機関が把握しているお子さんの個人票をいただいております、連絡を取っても良いのであれば所属は分かるので個別で実態調査終了時点で聞き取りを行い把握する予定です。後は、市民の方や所属機関からの相談が頼りになります。一番は学校ですが、家のことを学校で話してはいけないと思われていたり、外に知られたくないと思っています。外にSOSを出してもいいという啓発を行う必要もあると思います。

○会長

ありがとうございます。今おっしゃったことに加えて当事者の人達が繋がれる活動をされている若者支援のような東大阪市の団体にも聞き取りをし、生の声を把握していくことが必要だと思います。では最後に児童相談所設置準備室からのご報告をお願いします。

○事務局

【「新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」策定の進捗状況について（部会報告）】

「新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」策定の進捗状況について

- ・策定部会を設置し、7月1日よりスタート
- ・これまで3回開催し、本市の児童虐待相談の現状とその傾向や背景の調査から始め、基本方針と設置計画の骨子案を提案し、今後は素案の作成に進む

・11月～12月にまとめた素案を次回分科会でご確認いただき、パブリックコメントにかける予定

○会長

ありがとうございます。児童福祉専門分科会の中に児童相談所設置の部会を置いていることを確認し、部会の経過、進捗状況を政策担当官からご説明いただきました。児童福祉行政の基本方針・設置計画を作っているということが関係資料3から分かりました。骨子案が出来れば11月の専門分科会でも確認させていただくことを目指してということです。東大阪の中に児童相談所を設置する意義が実際実行する中で浸透し機能を果たすためには何が必要かが骨子案の中で位置づけられていくと思います。骨子案が出来ましたら分科会までにデータで見ただけであればと思います。皆様お忙しいと思いますがよろしく願いいたします。東大阪の児童福祉行政という大きな流れを理解していただき関係部署に重要性を伝えていただければと思います。それでは本日の議題の3点については特に1を中心に審議しました。これを踏まえ第2次子どもの未来応援プランに反映していければと思っております。

(閉会)